



一般社団法人
保土ヶ谷青色申告会
 〒240-0044
 保土ヶ谷区仏向町154-2
 ゴトービル2F
 TEL 045-442-7201
 FAX 045-442-7251
 発行人 平井 武男
 編集 広報委員会

第二十五回定時総会開催報告

風薫る五月二十四日(火)、星川一丁目自治会館において第二十五回定時総会が開催されました。物故者へ黙祷をささげた後、開会し、初めに永年により功績のあった方々に対して感謝状と記念品が授与されました。受章の皆様おめでとうございます。

受章者氏名(敬称略)

特別功労者感謝状
 地区長 坂本 一夫 班長 大井 康行
 地区長 佐藤 栄 班長 酒井 市朗
 地区長 石橋 邦子 班長 杉山 利夫
 班長 志野 光昭 班長 植村 富
 班長 佐藤 順一郎 班長 長崎 信幸
 班長 吉岡 光博 班長 藤崎 守平
 班長 和田 三弘 班長 木村 利夫
 班長 千葉 仁 班長 中村 一夫
 班長 新井 一美 班長 小針 良雄
 班長 石川 泰明 班長 近江 唯史
 班長 平野 紘榮
 班長 小松 忠幸
 班長 中野 和一
 班長 梶田 俊夫
 班長 久松 富貴子
 班長 乾 豊彦
 班長 加藤 武彦

退任役員感謝状(物故者)

班長 川野 房
 班長 石川 靖

勸奨功労支部

南部支部
 阿久和支部
 笹野台支部
 都岡支部
 三ツ境支部

退任役員感謝状

女性部副部会長
 渡部 美津江 班長
 支部長 木根 幸子 班長
 支部長 真中 美紀 班長



総会を終えて

会長 平井 武男

りました。

その他の事業も昨年同様中止させていただきました。総会も招待者なしで開催致しました。その他の事業についてはコロナの状況に応じて行うか、どうかを決定する方向で検討しております。先行き不透明ではありますが会員の皆様により一層のご協力ご支援をお願いする次第です。

過日行われた神奈川県青色申告会連合会の総会資料によると今年度の会員数は県下十八会中十七会が平成十年をピークにして五十%〜六十五%に会員数が減少しております。保土ヶ谷会の減少が県下で一番多く、何とかこの状況を是正して行かねばなりません。来年に導入されるインボイス制度の周知徹底も、会員に対してしっかりとていかなければなりません。そのためには保土ヶ谷税務署、東京地方税理士会保土ヶ谷支部ほか関係諸団体ともより一層の協調関係を強めていかなければなりません。ご指導、ご協力をお願いする次第です。

会員増強に対し、新たに選任された役員、並びに会員の皆様の今後より一層のご協力をお願いする次第です。

結びに当たり皆様のご健勝とご事業のご発展、コロナの終息の早からん事を祈念いたします。

指導等はインターネット又は電話にて完全予約制となります。来所の際は必ず会員証をご提示ください。

議事録署名人

河西 秀忠氏
漆原 仁氏
武重 志保子氏

第1号議案 事業の報告に関する件
令和3年度

【第25期】
令和3年度 事業報告書
自：令和3年4月 1日
至：令和4年3月 31日

I. 事業概要

一般社団法人第25期は、公益事業を積極的... 納税道義の高揚に努め、会員事業主の事業経営と地域社会の発展に寄与することを目的として、諸事業を実施した。特に、配賦指導会をはじめ各種指導会を開催し、会員の配賦水準向上と青色申告制度や税務知識の普及活動を行い、青申告会やホームページによりインボイス制度や電子帳簿保存法の改正等を周知し、ネットでの予約制や会員証による受付システム導入の導入、SNSでの情報発信、月次支援金の登録確認機関へ登録するなどのサービス向上を図った。また、公平な税制と個人事業者に経営活力をもたらす、事業が継続・発展するための税制改正運動を推進した。以下その実績の概要を報告する。

II. 事業の報告

1. 正会員数

2. 各事業の実績

- (1) 税制指導に関する事業
(2) 組織強化に関する事業
(3) 広報活動に関する事項
(4) 厚生活動に関する事業への参加
(5) 青申告・申請書事業への参加
による税制改正に関する要望

第25回 定時総会終了のご報告
定時総会が、令和4年5月24日(火) 星川一丁目自治会館において開催されました。諸議案が原案のとおり可決承認され、令和4年度の事業を積極的に運営する運びとなりました。ここに総会終了のご報告を申し上げますとともに、今後一層のご協力をお願いする次第でございます。

【第25期】

令和3年度 正味財産増減計算書

【自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日】

Table with 4 columns: 科目, 令和3年度決算額, 令和2年度決算額, 増減. Rows include 一般正味財産増減の部, 1. 経営増減の部, ①基本財産運用益, ②受取利息, ③受取入会金, ④受取会費, ⑤事業収益, 経常収益計, 経常費用, ①事業費, 臨時雇用賃金, 法定給付費用, 福利厚生費, 旅費交通費, 通信運搬費, 減価償却費, 消耗品費, 印刷製本費, 水道光熱費, 賃借料, 保険料, 雑費, 支払助成金, 支払手数料, 広報宣伝費, 新聞図書費.

第2号議案 令和3年度 決算報告の承認に関する件

令和3年度 決算報告の承認に関する件

【自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日】

Table with 4 columns: 科目, 令和3年度決算額, 令和2年度決算額, 増減. Rows include 役員報酬, 売上原価, 雑費, ②管理費, 給料手当, 臨時雇用賃金, 退職給付費用, 法定福利費, 福利厚生費, 旅費交通費, 通信運搬費, 減価償却費, 消耗品費, 水道光熱費, 賃借料, 保険料, 支払負担金, 支払助成金, 渉外費, 支払手数料, 広報宣伝費, 新聞図書費, 慶弔費, 役員福利費, 雑費, 経常費用計, 当期経常増減額, ①経常外収益, ②経常外費用, 経常外費用計, 当期経常外増減額, 当期一般正味財産増減額, 一般正味財産期首残高, 指定正味財産期首残高, 当期指定正味財産増減額, 指定正味財産期首残高, 当期一般正味財産増減額, 一般正味財産期末残高, 指定正味財産期末残高, 当期指定正味財産増減額, 指定正味財産期末残高.

財産目録

令和4年3月31日現在

Table with 3 columns: 区分, 勘定科目, 金額. Rows include 流動資産, 現金, 普通預金, 定期預金, 帳簿在庫, 未収会費, 未収入金, 前払費用, 流動負債, 基本財産, 基本財産定期預金, 什器備品, ソフトウェア, 法人保証金, 出資金, 特定資産, 退職給与引当預金, 固定資産取得預金, 青色申告普及事業預金, 固定資産計, 資産の部・合計.

Table with 3 columns: 区分, 勘定科目, 金額. Rows include 負債の部, 流動負債, 預り金, 前受金, 未払金, 退職給与引当金, 固定負債, 退職給与引当金, 負債の部・合計, 正味財産, 勘定科目, 金額.

【第26期】 第3号議案 令和4年度 事業計画の報告に関する件
 令和4年度 事業計画書

【自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日】

1. 基本活動

本会は、健全な納税者団体として、誠実な記帳と適正な青色申告の普及と徹底を図るとともに、記帳水準の向上など納税意識の高揚に努め、公益活動を通じて地域社会の発展に寄与し、より一層の会活動の活性化に努める。
 また、会員である個人事業主は、コロナ禍で事業活動に大きな影響を受け、消費税の仕入税額控除の方式として導入されるインボイス制度にも備えなくてはならず、大きな負担が生じている。
 青色申告会としては、各種給付金などの支援策の情報提供をおこない、個人事業主が事業を継続し発展していくことが出来るよう、より一層の会活動の活性化に努め、会員増強、会勢拡大を図るため、次に掲げる事項を推進する。

1. 公益法制度に適合した組織を整備運営し、会員及び地域社会のさらなる発展に寄与する。
2. 会員の記帳水準の向上を図り、税務行政の円滑な運営に協力し申告制度の発展に努める。
3. 税務知識の普及と活動、税制に関する情報の発信、租税関係の法令、通達等を周知し、電子申告(e-tax)の利用を推進し、適正な申告の普及を行う。
4. 情報通信技術を積極的に活用し、業務効率の向上を図る。
5. 会員相互の連携、協調と、会組織の充実並びに自主的運営の推進を図る。
6. 税制に関する調査研究を行い、関係する情報を収集し会員へ提供する。
7. 各種指導会を実施するとともに関係諸団体と連携し、指導体制を強化する。

II. 事業計画

1. 指導に関する事項

- (1) 正規の簿記の原則に則った記帳指導会の実施
- (2) 会計ソフト「ブルーリターナーAI」の普及推進と指導体制の整備
- (3) e-tax 国税電子申告の普及並びにインボイスカードの取得推進
- (4) 源泉税割付及び年末調整、確定申告など指導会の実施
- (5) インボイス制度に関する説明会の実施
- (6) 税務署との連携による記帳説明会等の実施

2. 組織強化に関する事項

- (1) 会員増強運動を展開し組織の充実強化を図る
- (2) 効率的な組織運営による財政の充実強化
- (3) 記帳指導・決算申告指導体制の更なる強化
- (4) 支部活動の活性化と自主的運営強化の推進
- (5) 関係諸団体との連携を進め関連事業の一層の充実を図る
- (6) 署の外会場で青色コーナーの実施

3. 広報活動に関する事項

- (1) 会員へ発行する機関紙「保士ヶ谷青申告報」の紙面の充実
- (2) ホームページによる税制及び会活動情報の周知
- (3) 青色申告の普及、会員増強運動等のための地域広報活動の推進
- (4) 税を考える週間行事や区民まつり等への参加
- (5) 署と連携する記帳説明会や決算説明会の実施

4. インボイス制度など必要な税情報や経営情報の提供

- (1) 各種共済制度・労働保険制度の普及と推進
- (2) 生活習慣病検診・人間ドックの実施
- (3) 会員相互の親睦のための研修旅行や各種行事の実施
- (4) 会員優待サービスの充実
- (5) 青色家づくりサポート活動の実施
- (6) 新型コロナウイルス関連支援策の収集と提供

5. 部会に関する事項

- (1) 部会との連携を強化し、幅広い活動を行う
- (2) 部会と協調し、関連事業の一層の推進を図る
- (3) 部員を対象とする研修会の実施

6. 税制改正等に関する事項

- (1) 青色事業主への勤労性所得を認める事業主勤労所得控除の早期実現
- (2) 青色申告特別控除10万円を20万円に引上げることを要望
- (3) 個人事業主に係る純損失の繰越期間の延長、災害損失控除の創設を要望
- (4) 消費税の軽減税率制度見直しやインボイス制度への移行取りやめを要望
- (5) 全青連、神青連に各種税負担軽減などの税制改正運動の働きかけ

【第26期】 第4号議案 令和4年度 予算の報告に関する件

令和4年度 正味財産増減予算書

【自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日】

科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減
1 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	100	100	0
基本財産運用益	100	100	0
②受取利息	6,464	7,103	△639
受取利息	6,464	7,103	△639
③受取入金金	30,000	40,000	△10,000
受取入金金	30,000	40,000	△10,000
④受取会費	66,100,000	71,000,000	△4,900,000
受取会費	66,100,000	71,000,000	△4,900,000
⑤受取入金金	30,000	40,000	△10,000
受取入金金	30,000	40,000	△10,000
⑥受取会費	65,000,000	71,000,000	△6,000,000
受取会費	65,000,000	71,000,000	△6,000,000
その他会費	1,100,000	0	1,100,000
⑤事業収益	7,090,000	7,650,000	△560,000
非営利団体手数料収益	1,600,000	1,840,000	△240,000
労働保険手数料収益	3,100,000	3,400,000	△300,000
小規模企業共済手数料収益	1,300,000	1,300,000	0
会計ソフト手数料収益	1,000,000	1,000,000	0
青色帳簿売上収益	90,000	110,000	△20,000
⑥雑収益	1,100,000	1,600,000	△500,000
雑収益	1,100,000	1,600,000	△500,000
経常収益計	74,326,564	80,297,203	△5,970,639
(2) 経常費用			
①事業費	53,137,050	55,264,376	△2,127,326
給料手当	22,958,000	24,598,800	△1,640,800
臨時雇用費	7,388,200	9,145,840	△1,757,640
退職給付費用	1,645,912	703,799	942,113
法定福利費	3,602,640	3,416,500	186,140
福利厚生費	185,707	178,075	7,632
旅費交通費	1,224,975	1,391,198	△166,223
通信運搬費	2,318,961	2,257,039	61,922
減価償却費	391,656	540,195	△148,539
消耗品費	1,349,009	1,291,813	57,196
リース料	165,467	0	165,467
印刷製本費	600,000	650,000	△50,000
水道光熱費	529,130	427,380	101,750
賃借料	4,913,350	4,629,950	283,400
保守料	377,950	386,150	△21,800
保険料	83,149	71,230	11,919
諸謝金	800,000	2,200,000	△1,400,000
支払手数料	395,000	290,000	105,000
支払手数料	731,570	688,968	42,602
広報宣伝費	75,590	188,829	△113,239
新聞図書費	188,975	213,690	△24,715

科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減
会員福利費	2,794,449	1,625,000	1,169,449
売上印刷	115,000	115,000	0
雑費	302,360	284,920	17,440
②管理費	21,214,982	24,790,005	△3,575,023
給料手当	9,542,000	11,401,200	△1,859,200
臨時雇用費	1,111,800	1,854,160	△742,360
退職給付費用	684,088	326,201	357,887
法定福利費	1,497,360	1,383,500	△113,860
福利厚生費	64,293	71,925	△7,632
旅費交通費	575,025	508,802	66,223
通信運搬費	681,039	842,961	△161,922
減価償却費	126,476	218,186	△91,710
消耗品費	350,991	408,187	△57,196
リース料	53,433	0	53,433
修繕費	100,000	100,000	0
水道光熱費	170,870	172,620	△1,750
賃借料	1,886,650	1,870,050	△16,600
保守料	122,050	143,850	△21,800
保険料	26,851	28,770	△1,919
租税公課	10,000	1,000	9,000
支払負担金	2,200,000	2,450,000	△250,000
支払手数料	255,000	210,000	45,000
渉外費	600,000	600,000	0
支払手数料	168,430	611,032	△442,602
広報宣伝費	24,410	111,171	△86,761
新聞図書費	61,025	86,310	△25,285
應付費	600,000	900,000	△300,000
会員福利費	505,551	175,000	330,551
雑費	97,640	115,080	△17,440
経常費用計	74,352,032	80,054,381	△5,702,349
当期経常増減額	△25,468	242,822	△268,290
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
租税公課	660,000	1,399,000	△739,000
当期指定正味財産増減額	△660,000	△1,399,000	739,000
当期一般正味財産増減額	△685,468	△1,156,178	470,710
当期一般正味財産増減額	132,674,016	117,144,974	15,529,042
一般正味財産増減額	131,988,548	115,988,796	15,999,752
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産増減額	0	0	0
III 正味財産増減額	131,988,548	115,988,796	15,999,752

第5号議案 理事及び監事の選任に関する件

櫻井	中村	滝本	監事	水島	増澤	星野	福島	廣瀬	二宮	武重	白川	白井	庄司	佐藤	小塚	鴨井	河西	小川	小川	内田	石原	石田	理事	福永	小川	山中	樽谷	副会長	平井	会長
壽英	明彦	信彦		暢夫	義文	友紀	靖利	誠一	大輔	志保	敏雄	彰雄	逸雄	葵子	恵子	ふく子	秀忠	洋子	悦雄	忠宏	時江	隆江		明彦	潔幸	信年	展年		武男	



総会風景



副会長あいさつ



たるとし のぶとし 樽谷展年

この度、副会長として六期目を迎えることになりました。どうぞよろしくお願い致します。

いよいよ来年令和五年十月から「インボイス制度」が導入されます。適格請求書(インボイス)発行事業者として登録していない場合、業態によっては既存の得意先との取引が出来なくなるリスクがある一方、登録して課税事業者になれば当然に売上高に関わらず消費税の申告・納付が義務付けられます。

個人事業者、とりわけ現在消費税免税の事業者にとって大きな影響を及ぼす制度ですので、登録申請期限の来年三月までに制度の内容についてご理解を深めて頂きたいと思っております。



やまなか のぶゆき 山中信幸

第25回目の定時総会に於ける役員改選により副会長に選任され五期目を務めることになりました。宜しくお願ひ致します。前期に引き続き女性部、青年部、組織委員会を担当致します。

令和三年度の日石横浜ホールでの青色コーナーは指導のみとなりましたが今後も色々な対策を検討し入会勧奨に努めて参りたいと思っておりますので皆様のご理解とご協力を受け賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり会員の皆様のご健勝並びに事業の繁栄を祈念致しまして挨拶とさせていただきます。



おがわ きよし 小川 潔

この度の定時総会で再度副会長に選任され、三期目を迎えることになりました。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

新型コロナウイルスもいまだ終息のきざしが見えず、それにともない、会活動や申告、指導方法の変更など、新しいやり方で会運営を進めており、会員の皆様に混乱やご不便をおかけしておりますが、皆様のご意見やご希望をうかがいながら、よりよい方法で進めて行く所存です。会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。



ふくながあきひと 福永明彦

この度の定時総会における役員改選にともないまして、副会長に選任されました福永です。どうぞよろしくお願い致します。

会活動は従前より班長、二俣川東部支部長、指導委員、財務委員として協力させていただきました。新任副会長として諸先輩の御指導をいただきながら、六期目の長きに渡り会活動のリーダーとして活躍されていらっしゃる平井会長を支え、そして当会の抱える諸問題を会員皆様の御協力を援護として一緒に解決していく所存です。当会の維持・発展の為、皆様と共に進んでまいりましょう。

不動産に関する事ご相談下さい!

お問い合わせ

(一社)保土ヶ谷青色申告会事務局または
パナソニックホームズ港北展示場まで!

フリーダイヤル
0120-8746-35

会員様限定特典多数ご用意しております!

<p>建て替え新築</p> <ul style="list-style-type: none"> □建物本体価格5%割引 □パナソニック家電50万円相当プレゼント □賃貸住宅の一括借り上げ借り上げ料率2%アップ 	<p>リフォーム修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> □見積金額(税別) 5%割引 □木造住宅の無料耐震診断 <small>(昭和56年以前に建築された木造住宅のみ)</small> □リフォームの匠(建築士)による無料設計提案 	<p>不動産管理売却</p> <ul style="list-style-type: none"> □建築メーカー・築年数問わず一般管理手数料3.5% □建築メーカー・築年数問わず90%で一括借り上げ □売却仲介手数料0.5%割引
--	--	--

委員長あいさつ



総務委員長 庄司 逸雄

第25回定時総会において、引き続き総務委員長を拝命いたしました。青色申告会は、発足以来70余年を迎え、また新たな歴史を積み重ねます。

本年は税制改正もさらに進んで、消費税の分野におけるインボイス制度の実施とe-Taxの推進をはじめとする業務のIT化が更に進むでしょう。会員各位の事業の更なる改革が求められます。会としても、新たな課題に対応できる体制が望まれます。今後とも新たな青色申告会の発展のために微力ながらお役に立つべく努力してまいります。従来に増したご支援を賜りますようお願い申し上げます。



財務委員長 白井 彰

第25回定時総会において引き続き財務委員長に選任されました。会員数の減少により事業活動の源となる受取会費や共済関係等の手数料が減少しており財政としては、厳しい状況です。この2年間はコロナ禍の影響で各行事が中止となりましたが、今期は実施の予定で予算を組んでおります。会員の皆様には支部費を有効に活用され、支部活動をお願いいたします。今後も皆様のご指導を頂き運営管理に取り組みしていきます。皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。



税制指導委員長 増澤 義文

第25回定時総会において、引き続き税制指導委員長に選任されました。今期も委員会のメンバーの協力を頂きながら、精一杯努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

会計ソフト（ブルーリターンA）の普及推進、電子申告（e-Tax）利用の促進対応並びに青色申告特別控除65万円（電子帳簿保存法の適用）、インボイス制度等に関する情報の周知、会計ソフト（ブルーリターンA）を活用した確定申告書の期限内提出等。申告期に置ける記帳相談会場の準備など、いささかでもお役に立つべく、力をつくしたいと存じます。今後も会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



組織委員長 福島 靖利

前期に引き続き今期も組織委員長を務めさせて頂く事になりました。会員数については令和4年3月末現在3,206名で年々会員数も減少しています。組織委員会としては会員の方々の紹介、チラシの配布、ポスター等の掲示などを行い、一人でも多く会員増強に努めてまいります。

また、班長不在数についても令和4年3月末現在114班（663名）でしたが確定申告時期、今回から予約制になっていましたのでその時を利用して会員さんと直接話（チラシ等にて説明）をし、新しく17名の方が班長さんになって頂きました。本当にありがとうございます。今年度も引き続き班長不在数を減少する為、色々な対策を練ってまいります。会員の皆様のご支援ご協力の程宜しくお願い申し上げます。



事業厚生委員長 石田 隆

第25回定時総会において、引き続き事業厚生委員長を仰せつかる事となりました。一期目は、コロナ禍の影響でこれといった事業も出来ず大変残念に思います。今期については、コロナ禍が収まりつつある中、秋のイベント等には精力的に活動していきたいと思っております。特に会員相互の親睦を図る日帰り旅行、税を考える週間イベント、人間ドックなど、青色申告会は事業厚生の一環としてやっているんだということを会員以外の方々にもPRすべく活動していきたいと思っております。

年々会員が減少する中どうしたら新規会員を増やせるのか、委員長の手腕が問われるところであります。これからも青色申告会の発展のために努力していく所存でございます。事業厚生に関することで会員皆様のご意見、ご要望などありましたらご遠慮なくお聞かせください。今後とも皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。



広報委員長 内田 忠宏

第25回定時総会において、引き続き広報委員長を仰せつかる事になりました。

昨年度、一昨年度と新型コロナウイルスの影響で各種イベントのほとんどが中止となり広報誌を賑やかず記事もありませんでした。今年度は新型コロナウイルスの終息を願うとともに少しでも明るい内容を紙面に掲載したいと思っています。

会員の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

理事会報告

日時 5月11日(火)
午後1時30分
場所 星川一丁目自治会館
出席者が過半数を超えて
おり成立しました。

議題Ⅰ 議事録署名人名選出
増澤義文 理事、石田隆 理事

議題Ⅱ 税制指導委員会
1. 確定申告実績・e-Tax電子申告実績報告
2. 令和4年度指導会について
3. 適格請求書等保存方式（インボイス制度）について

4. 電子帳簿保存の届出書について
議題Ⅲ 組織委員会
1. 会員数報告
2. 青色コーナー報告
3. 入会勧奨について
4. 会員増強運動について
5. 班長不在班の新班長勧奨について
議題Ⅳ 事業厚生委員会
1. 研修旅行について
2. 税を考える週間 講演会について
3. 健康診断について
議題Ⅴ 広報委員会
1. 会報の発行について
2. 区民まつりについて

議題Ⅵ 財務委員会
1. 現預金残高推移表
2. 未収金
3. 令和3年度決算(監査報告)
・令和4年度予算

議題Ⅶ 総務委員会
1. 令和3年度 事業報告について
2. 令和4年度 事業計画について
3. 表彰候補者と記念品について
4. 定時総会の運営について

議題Ⅷ 女性部・青年部
1. 活動報告

上記議題承認されました

※コロナの影響により指導会が中止となる場合があります。また、下記以外の日程でも指導会を行っています。

記帳点検・確認相談会 (予約制)

どんなことするの？

記帳が正しくされているかの確認、減価償却費の計算、ブルーリターンAの操作などの指導会です。

10万円以上の資産を購入した方、試算表が合わない方、令和3年10月以降に入会された方は必ずご参加ください。申告期の指導時間短縮にご協力をお願い致します。

令和4年分の確定申告期指導もお一人様1日50分となります。50分で終わらない場合は翌日以降に再度来所いただきます。ご予約して指導会に参加し、申告前の疑問を解決しましょう！

9月5日(月)～16日(金) 午前9時～11時 午後1時～4時

※ 土日を除く。近隣の有料駐車場をご利用ください。自転車やバイクを止める場所ありません。

電話または申告会のホームページからご希望の日時を申込

《パソコンやスマホから24時間予約申し込みOK》

予約申込画面 ➡



持ち物

- ①記帳している帳簿・月別総括集計表・合計残高試算表など
会計ソフトを利用している方はパソコン、ブルーリターンAの方はバックアップデータ
- ②過去2年分の決算書及び確定申告書(所得税・消費税)の控え
- ③事業で使用している預金通帳
- ④10万円以上で購入した車両や建物、リフォーム工事などの詳しい明細書・領収書など
- ⑤質問や相談したいことに関係のある書類(請求書・領収書など)

会計ソフト『ブルーリターンA』個別指導会(予約制)

ブルーリターンAをご利用の方、電子帳簿保存の届出を変更したい方は必ずお越しください!

日 程	8月22日(月)～26日(金)・10月17日(月)～21日(金)
指導受付時間	午前9時～11時 午後1時～4時

令和4年分から電子帳簿保存が変わります!

ブルーリターンAなどの会計ソフト利用者で令和3年分以前に電子帳簿保存の承認を受けている方が、新たに創設された「過少申告加算税の特例の適用」を受けるとは、令和5年3月15日までに税務署へ「国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る過少申告加算税の特例の適用を受ける旨の届出書(優良)」を提出してください。

日曜日指導会(予約制)

平日、記帳の確認等に来られない方は開催日1週間前までにご予約ください。

日 程	8月28日・9月11日
	10月以降の予定は分かり次第ホームページに掲載します。
指導受付時間	①9:00 ②10:00 ③11:00(午前のみ営業)

※ 当日キャンセル、無断欠席をされた場合は以後予約できません。また、ご予約のない方は指導できません。

LINE・Facebook 開設しました!

登録していただくと指導会などの情報が届きます。登録お願いします。

LINEID:
@308ulhw1

Facebook:
@hodogayaaairo



保土ヶ谷税務署へ提出する書類の送付先が変わります

令和4年7月11日から「東京国税局業務センター横浜南分室」において保土ヶ谷税務署の一部の内部事務を集約して処理する「内部事務のセンター化」が実施されます。

令和4年7月11日以降、会員の皆様が申告書や申請書等の書類を直接、保土ヶ谷税務署に提出される場合は、「東京国税局業務センター横浜南分室」宛に郵送してください。

宛先

〒236-8551 横浜市金沢区並木3丁目2番9号
東京国税局業務センター横浜南分室

ご留意いただきたい事項

- e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信してください。
- 書面の申告書、申請書等を業務センターへ直接持ち込むことはできません。
- 納税証明書の交付や現金領収等の窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。

電子取引データの保存方法をご確認ください！

令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要となります。そのための準備をお願いします。



Q: 電子取引の制度とは？

A: 個人事業主が電子取引を行った場合には、その取引情報（注文書、領収書等）をデータにより保存しなければならないという制度です。※電子取引とは取引情報の授受を電磁的方法により行う取引をいう。

具体的には、令和6年1月1日から電子メール等で受領した請求書・領収書等を紙に印刷して保存することが認められなくなり、必ず電子取引データで保存しなければなりません。

令和5年12月31日までにを行う電子取引については、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えありません。

Amazon等で備品等を購入する場合は気を付けましょう！

Q: 電子取引のデータとは、どのようなもの？

※詳細等は国税庁ホームページをご覧ください。

A … 具体例	電子メールにより受領した請求書や領収書等のデータ（PDFファイル等）
	ダウンロードやスクリーンショットした請求書や領収書等のデータ
	クラウドサービスを利用した電子請求書や電子領収書等のデータ
	クレジットカードの利用明細データ、交通系ICカードによる支払データ、スマホアプリによる決済データ
	従業員が事業の経費を立て替えした場合、その領収書を電子データで受領

Q: 特別な請求書等保存ソフトを使用していない場合の電子取引を保存の仕方は？

A:	1	データ（PDF）のファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力する。 例) 2022年1月31日に(株)霞商店からの110,000円の請求書なら「20220131_(株)霞商店_110,000」 なお、上記の代わりに、エクセル等で「索引簿」を作成する方法によることも可能です。
	2	「取引の相手先」や「各月」など任意のフォルダに格納して保存する。
	3	「訂正削除の防止に関する事務処理規程」を作成し備え付ける。

※ 税務調査の際に、税務職員からダウンロードの求めがあった場合には、上記のデータについて提出してください。

※ 判定期間に係る基準期間（通常は2年前です。）の売上高が1,000万円以下であり、上記のダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、上記1の設定は不要です。

★ エクセルの索引簿の例、個人事業者の規程の例は国税庁のホームページよりダウンロードできます。

税制改正の詳細については国税庁ホームページをご確認ください。

消費税及び地方消費税の中間申告と納付

中間申告の納付が遅れた場合も延滞税がかかります。なお、税込経理方式の方は「租税公課」となります。中間申告の必要な方は税務署から通知されますので申告時にその通知をお持ちください。

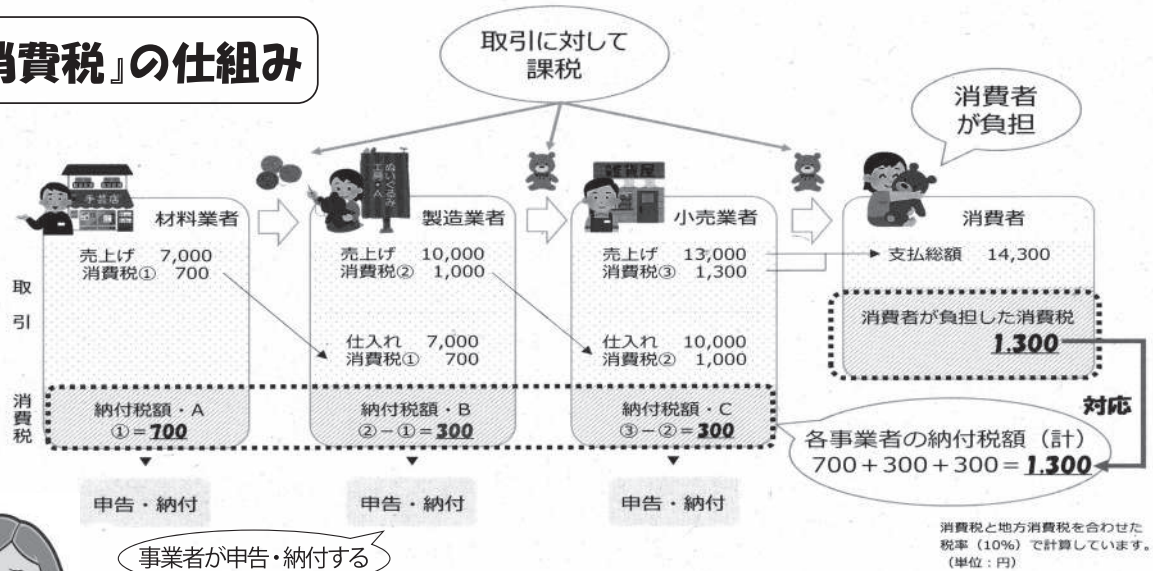
申告・納付期限は8月31日(水) 振替納税を利用の場合は9月28日(水)

インボイスとは、「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイスを交付することができるのは、税務署長の登録を受けた「インボイス発行事業者」に限られますので、課税事業者の方も、免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご確認ください。



「消費税」の仕組み



インボイスの登録を受けるかどうかってどう判断したらいいの？

売上先(買手)からインボイスの交付を求められるか、検討・確認をしてみましょう。

- 課税事業者である売上先は、仕入税額控除のため、あなたが交付するインボイスが必要です。
- 課税事業者であっても簡易課税制度を選択している売上先は、インボイスが不要です。
- 消費者、免税事業者である売上先は、インボイスが不要です。

免税事業者がインボイス登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう。

- 登録を受けた場合は、インボイスが交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です。
- 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません。なお、売上先は、経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます。(経過措置終了後は控除できません。)(インボイスに該当しない請求書等は交付ができます。)
- 必要に応じて、取引先(売上先や仕入先)と価格を含めた取引条件の見直しを相談するなど検討しましょう。また、逆に、取引先から相談を受ける場合もあり得ます。

◆登録を受けるかどうかは事業者の任意です

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方

については、関係省庁連名で、令和4年1月19日付「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」が公表されていますので、参考にしてください。



インボイス制度説明会のご案内（予約制）

この度、「インボイス制度説明会」を開催します。令和5年10月から消費税のインボイス制度が開始されますが、「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続期限は令和5年3月31日までとなります。

申告期間中(1～3月)は申告会でインボイスの説明が出来ませんので、この機会に説明会へ参加して疑問を解消しましょう!

説明会の講師は保土ヶ谷税務署担当官です。

当会では「適格請求書発行事業者の登録申請書」の書き方の説明は出来ませんが、原則申請書のお預かりはできません。ご自身でご送付願います。

参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前に事務局へ電話にてご予約ください。定員になり次第締め切ります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止する場合があります。


1 課税事業者のためのインボイス制度と登録申請の説明会

日 時	開催場所	定員
① 9月12日(月) 13時30分～16時00分	申告会 事務所	各回 10名
② 9月13日(火) 9時30分～12時00分		
③ 9月13日(火) 13時30分～16時00分		
④ 9月14日(水) 9時30分～12時00分		

2 免税事業者のためのインボイス制度の基本的な仕組みと登録申請の説明会

日 時	開催場所	定員
⑤ 9月12日(月) 9時30分～12時00分	申告会 事務所	各回 10名
⑥ 9月14日(水) 13時30分～16時00分		

①～⑥の説明会ではスマートフォン及びマイナンバーカードをご持参すれば、その場でe-Taxによる登録申請が出来ます!
 なお、その際はマイナンバーカードの暗証番号が必要となります。
 また、e-Taxを利用されたことがある方は利用者識別番号と暗証番号も必要となります。
 説明会はマイナンバーカード等をお持ちでない方もご参加頂けます。





女性部・青年部では皆様との親睦を深める為に「川崎工場夜景(クルーズ・食事なし)」を企画しました。皆様お誘い合わせのうえご参加ください。よろしくお願い致します。

日時 令和4年10月21日(金)(自由席・雨天決行)
 集合場所 横浜ハンマーヘッド 現地集合、現地解散となります。
 集合時間 午後4時30分 出発 午後5時00分(90分乗船)
 参加費 2,500円 参加対象は会員様とそのご家族(中学生以上)、従業員のみ

※前日キャンセルの場合は50%、当日キャンセルの場合は100%代金の返金が出来ませんのでご了承ください。

※お弁当などの食べ物の持込はできません。ソフトドリンクのみ持込可能ですが、「横浜ハンマーヘッド」近くには自動販売機等ありませんので各自でご用意ください。

※発熱、咳、喉の痛み等風邪の症状がある方、マスクを着用頂けない方は参加できません。

募集人数 50名(定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

申込期間 8月22日(月)～9月22日(木)

8月22日(月)は午前9時より電話(045-442-7201)申込みを開始します。

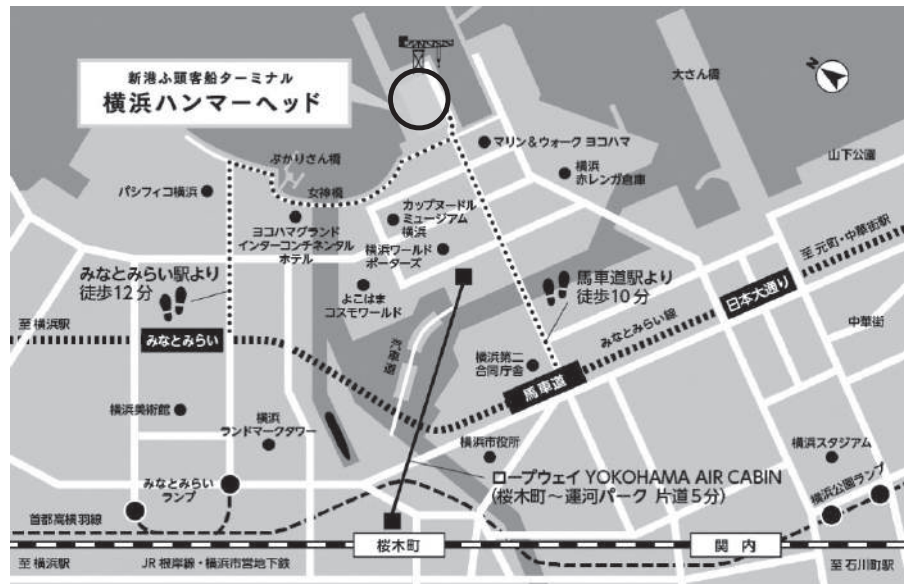
電話でのお申込み後、申込期間内に参加費を事務局へご持参ください。

交通アクセス

- みなとみらい線「馬車道駅」
6番出口から徒歩10分

10月21日の緊急連絡先

- 添乗員
上白根観光 石田 様
TEL090-3099-0560



横浜市からのお知らせ

事務所等で市税の納付が可能です!

～新型コロナウイルス感染拡大防止のために、ぜひご利用ください～

◎スマホ決済

対応アプリ: PayPay, LINE Pay, PayB, FamiPay, auPAY

◎ペイジー納付

◎クレジット納付(※税額に応じて、システム利用料がかかります。)

対応ブランド:

Visa, Mastercard, JCB, American Express, Diners Club

〈対象税目〉

- 個人市民税・県民税(普通徴収分)
- 固定資産税・都市計画税(土地、家屋分)
- 固定資産税(償却資産分)
- 軽自動車税(種別割)

【ご注意】

- ・上記方法で納付した場合は、領収証書が発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関窓口やコンビニエンス・ストアで納付してください。)
- ・金融機関等の窓口で、クレジットカードやアプリを提示して納付することはできません。
- ・口座振替からクレジット納付等へ変更される場合は、口座振替を解約していただく必要があります。



詳細については、横浜市ウェブページをご確認ください。

横浜市 納付方法

検索

8月の行事

- 9日(火) 広報委員編集会議
- 31日(水) 保土ヶ谷女性部担当者会

9月の行事

- 5日(月)～16日(金) 記帳確認相談会
- 8日(木) 保土ヶ谷女性部研修会
- 12日(月)～14日(水) インボイス制度説明会

〈事務局より〉夏季休暇 8月15日(月)～19日(金)

事務所はお休みさせていただきます。ご不便をおかけしますがよろしくお願い致します。

お知らせください!

転居や廃業をされた方、変更のある方は事務局までご連絡ください。税務署への届出も事務局でお手続きできます。退会をご希望の方は退会届をご提出いただかないと会費が掛かります。

指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時
業務終了時間 午後5時 ※土・日・祝日は休み

長田	松本	浦山	長崎	馬場	的場	石川
春彦(事業主)土木建築・一般基礎 六月六日 七十四才 旭区	茂(事業主)柔道整復師 五月十一日 七十一才 保土ヶ谷区	昭二(事業主)不動産貸付業 五月二日 九十二才 保土ヶ谷区	信幸(事業主)洋品販売 四月二十三日 七十七才 旭区	正男(事業主)税理士 三月十七日 六十二才 旭区	武子(事業主)不動産貸付業 二月二十七日 九十三才 保土ヶ谷区	靖(事業主)住宅設備機器取付・販売 六月十四日 八十八才 保土ヶ谷区

訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に会より弔慰金が給付されます。お近くの班長または事務局まで早急にご連絡ください。

火災保険は神奈川県火災共済

相互扶助の理念で成り立つ地域限定の共済制度につき安心してご利用いただけます



火災共済始め各種共済制度取扱い
新総合火災共済・所得補償
生命傷害共済・自動車共済

会員の皆様の安心と明るい未来のために
共済制度で経費の節減

神奈川県

火災共済協同組合

〒231-0003
 横浜市中区北仲通3丁目33番の2
 (代表)電話 045(201)2727
 FAX 045(201)6154

会員増強にご協力をお願いします! 開業された方やご入会されていない個人事業主の方をご紹介ください。粗品進呈!

アクアワールド大洗と那珂湊で海鮮三昧!!



・ご旅行日:令和4年10月25日(火)

・旅行料金:会員 6,500円 非会員 8,500円 GoToトラベル・県民割の対象外

※)当日、前日のキャンセルの場合には代金はお返しできませんので、ご注意ください。

・募集人数:96名(バス2台@48名。定員になり次第締め切らせていただきます。)

コロナの影響や最少催行人員に満たない場合など、やむを得ずご旅行中止となった場合、旅行代金は全額返金いたします。座席の指定・リクエストは原則できません。

・申込期間:8月22日(月)～9月30日(金)

事前に☎で予約の上、申込書に代金を添えて事務局までご持参ください。

・ご集合場所時間:天王町駅(城南信金前)・二俣川駅(餃子の王将前)・三ツ境駅(北口 ローゼン裏)
7時00分 7時30分 8時00分

※)道路交通法の改正により、バスは5分以上の停車が出来ないため時間厳守をお願い致します。ご参加の皆様が揃い次第出発となります。各出発地でのバスへの乗降は速やかに行っていただきますよう、ご協力をお願い致します。

【ご旅行参加の条件】

- ①ツアー参加中はマスクを着用いただくこと ②咳エチケットなど感染拡大防止のマナーにご協力をいただくこと
③発熱、呼吸困難、咳、喉の痛みなど風邪の症状がないこと ④ご旅行出発前7日以内にコロナウイルス感染の陽性者と接触がないこと ⑤マスク・うがい薬・除菌シートなどの感染防止用品はお客様ご自身で持参ください。

※ 当日のコース ※

①・② 天王町駅(7:00) = 二俣川駅(7:30) = 三ツ境駅(8:00) = 守谷SA(休憩9:30) = 水戸IC
= アクアワールド大洗(見学10:45～12:30) = 那珂湊(昼食は刺身定食となります13:00～14:00)
= めんたいパーク(買い物14:20～15:00) = 水戸大洗IC = 守谷SA(休憩16:30) = 大黒町P(休憩17:45)
= ① 天王町駅(18:30頃) = 二俣川駅(19:00頃) ② 三ツ境駅(18:30頃) = 二俣川駅(19:00頃)
状況に応じてトイレ休憩をはさむ場合があります。 ※ ①…1号車 ②…2号車

◆インフォメーション◆

- ◆アクアワールド大洗 鹿島灘を望む位置にある巨大水族館です。熱帯系・寒帯系の淡水魚・海水魚約580種68,000点が飼育されています。特にサメの飼育種数では全国一で日本最大のマンボウ専用水槽もあります。
- ◆那珂湊 那珂湊漁港前に11店舗が軒を連ねる「おさかな市場」。旬の魚介類、那珂湊や近海で捕れる地魚が豊富に揃っています。
- ◆めんたいパーク 明太子の老舗かねふくが運営する明太子専門テーマパークです。

旅行企画 (一社)保土ヶ谷青色申告会 事業厚生委員会 ☎045(442)7201

----- 切り取り線 -----

研修旅行参加申込書

(一社)保土ヶ谷青色申告会

令和4年 月 日

No.	参加者氏名	性別	年齢	会員正非	住所 (乗車場所)	携帯電話番号
1				正・非	()	
2				正・非	()	
3				正・非	()	